

第1章

科学技術政策の展開

平成7年11月15日に公布、施行された「科学技術基本法」は、科学技術が我が国の経済社会の発展、国民の福祉の向上や人類社会の持続的な発展に重要な役割を果たすべきであるという認識に基づき、我が国の科学技術の水準の向上を図るため、科学技術基本計画を策定するなど、科学技術の振興を総合的かつ計画的に推進するための施策を推進することを目的としている。

同法第9条では、政府は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術基本計画を策定することとされている。

第1節 ■ 科学技術基本計画

平成13年3月に閣議決定された第2期基本計画は、我が国経済がバブル経済崩壊後の長期的停滞に苦しみ中で策定、実施されてきた。厳しさを増す財政状況の中でも政府研究開発投資が拡充されるとともに、基礎研究の推進と国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化等による科学技術の戦略的重点化や、競争的資金の拡充や制度改革による競争的な研究開発環境の整備、さらには国立試験研究機関や国立大学の法人化等の構造改革が実施されてきた。このような流れの中、平成16年12月27日の総合科学技術会議において、内閣総理大臣から、平成18年度から5か年の科学技術基本計画策定のための科学技術に関する基本政策についての諮問が行われた。総合科学技術会議での1年間にわたる調査検討を経て、平成17年12月27日の同会議で諮問第5号「科学技術に関する基本政策」に対する答申が行われた。この答申に基づき、総合科学技術会議の議を経て、平成18年3月28日、政府は、第3期科学技術基本計画（以下「第3期基本計画」という。）を閣議決定した（第1部第3章第1節参照）。

同計画においては、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」及び「人材育成と競争的環境の重視」の2点を基本姿勢とし、第2期基本計画で掲げた三つの理念（「知の創造と活用により世界に貢献できる国」「国際競争力があり持続的発展ができる国」「安心・安全で質の高い生活のできる国」）を基本的に継承しながら、その下により具体化された政策目標として①飛躍知の発見・発明、②科学技術の限界突破、③環境と経済の両立、④イノベーター日本、⑤生涯はつらつ生活、⑥安全が誇りとなる国の六つを掲げている。その実現に向けて、質の高い基礎研究を重視するとともに、国家的・社会的課題に対応した研究開発については、ライフサイエンス、情報通信、環境及びナノテクノロジー・材料の4分野に対して特に重点を置き、優先的に研究開発資源を配分することとしている。さらに、8分野の分野別推進戦略を定めて、計画期間中に集中投資を必要とする「戦略重点科学技術」の選定を行うなど、各分野内でも重点化を図ることとしている。また、質の高い研究を層厚く生み出す人材育成と競争的環境の醸成、科学の発展と絶えざるイノベーションの創出に向けた戦略的投資及びそれらの成果還元に向けた制度・運用上の隘路あいろの解消といった多様な政策課題への挑戦が今後5年間の科学技術の使命であるとしている。我が

国の財政事情が主要先進国中で最悪の状況となっており、歳出・歳入一体の財政構造改革を推進することが、活力ある経済社会を実現し、持続的な成長を図る上で不可欠の課題となっている中、第3期基本計画では、第2期基本計画期間までの科学技術振興の努力を継続していくとの観点から、政府研究開発投資について、第3期基本計画期間中も対GDP比率で欧米主要国の水準を確保することが求められており、この場合、平成18年度より22年度までの政府研究開発投資の総額の規模を約25兆円とすることが必要とされている（第3-1-1図）。

（注）基本計画期間中の政府研究開発投資の対GDP比率が1%、同期間中のGDPの名目成長率が平均3.1%を前提としている。

第3-1-1図 ▶ 第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）の概要

第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）の概要

基本理念

○基本姿勢

- ①社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術
絶え間なく科学水準の向上を図る
研究開発の成果をイノベーションを通じて、社会・国民に還元
- ⇒ 知的・文化的価値の創出
⇒ 社会的・経済的価値の創出
- ②人材育成と競争環境の重視

○科学技術の政策目標の明確化

- 政府研究開発投資が何を旨とするかを明確にするため、三つの基本理念の下で目指すべき具体的な政策目標を設定
- 大目標 ①飛躍知の発見・発明 ②科学技術の境界突破 ③環境と経済の両立
- ④イノベーター日本 ⑤生涯はつらつ生活 ⑥安全が誇りとなる国

○政府研究開発投資

- 政府研究開発投資の総額規模約25兆円（計画期間中の対GDP比1%、GDP名目成長率3.1%を前提）

科学技術の戦略的重点化

○基礎研究の推進

- 研究者の自由な発想に基づく研究 → 多様性の苗床の形成
- ※政策課題対応型研究とは明確に区分。ビッグサイエンスは国としても優先度を含めた判断を行い取り組む。
- 政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究 → 非連続的なイノベーションの源泉となる知識の創出

○政策課題対応型研究開発における重点化

- 重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）、推進4分野（エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア）
- 分野別推進戦略
- ・第3期期間中に重点投資する対象として、戦略重点科学技術を選定し、選択と集中を図る。
- ①社会・国民ニーズ（安全・安心等）、②国際的な科学技術競争、③国家基幹技術（スーパーコンピュータ、宇宙輸送システム等）
- ・新興領域・融合領域への対応
- ・第3期期間中であっても、必要に応じて分野別推進戦略の変更・改訂を柔軟に行う（「活きた戦略」の実現）。

科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

- 個々の人材が活躍する環境の形成
- ・若手研究者の自立支援
- ・女性研究者の活躍促進
- ・外国人研究者の活躍促進
- 大学の人材育成機能の強化
- （大学院教育振興施策要綱、博士課程在学者支援）
- 社会のニーズに応える人材の育成
- 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

- 競争環境の醸成
- 大学の競争力の強化
- （世界トップクラスの30研究拠点形成、地域の知の拠点再生プログラム、私学の活用）
- イノベーションを生み出すシステムの強化
- （イノベーション創出を担う制度、先端融合領域研究拠点、つなぐ仕組み）
- 地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり
- 研究開発の効果的・効率的推進
- （研究費制度間の重複チェックのためのデータベースの構築等）
- 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消

3. 科学技術振興のための基盤の強化

- 優秀な人材の育成とその活躍を支える研究教育基盤の強化
- （「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進）
- 先端大型共用研究設備の整備・共用の促進
- 知的基盤の整備
- 知的財産の創造・保護・活用
- 公的研究機関における研究開発の推進
- 研究情報基盤の整備、学協会の活動の促進

4. 国際活動の戦略的推進

- 国際活動の体系的な取組
- アジア諸国との協力
- 国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受入れの促進

社会・国民に支持される科学技術

- 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組
- （研究データ捏造対策のルールづくりを含む。）
- 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化
- 科学技術に関する国民意識の醸成
- 国民の科学技術への主体的参加の促進

総合科学技術会議の役割

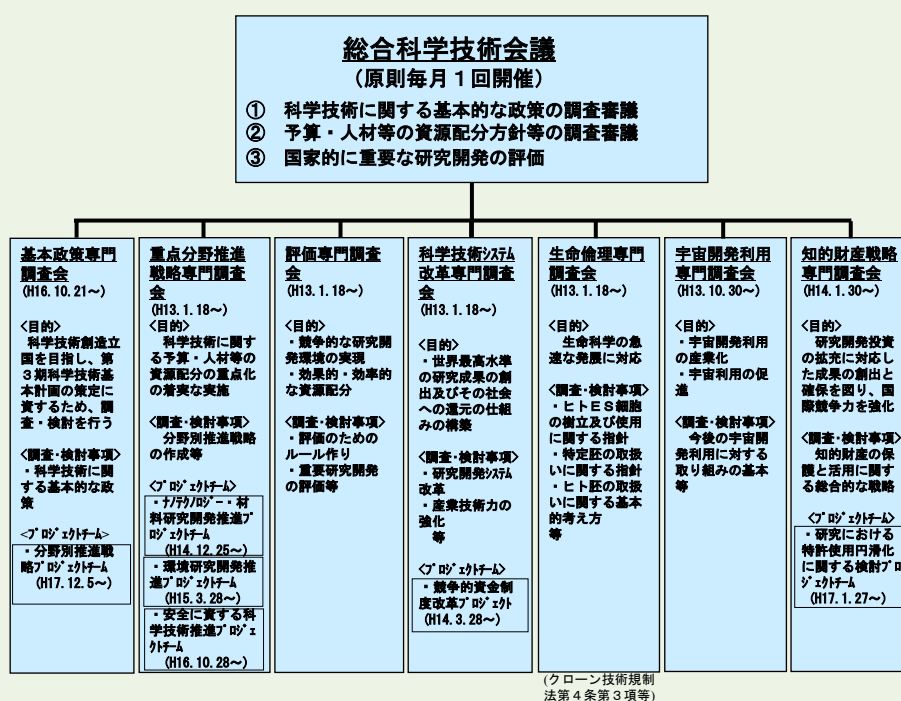
- 司令塔機能の強化
- ・政府研究開発の効果的・効率的推進
- （法人活動の把握・所見とりまとめの強化を含む。）
- ・制度・運用上の隘路の解消

以上のような観点を踏まえ、毎年度の予算編成に当たっては、今後の社会・経済動向、科学技術の振興の必要性を勘案するとともに、第2期基本計画期間中に比べて更に厳しさを増している財政事情を踏まえ、基本計画における科学技術システム改革の着実な実施により政府研究開発投資の効果を最大限に発揮させることを前提として、第3期基本計画に掲げる施策の推進に必要な経費の確保を図っていくこととしている。

第2節 ■ 総合科学技術会議

総合科学技術会議（第3-1-2図、第3-1-3表）は、平成13年1月の設置以来、議長たる内閣総理大臣の出席の下、原則毎月1回開催（平成18年3月末までに計53回開催）している。

第3-1-2図 ▶ 総合科学技術会議の組織図



第3-1-3表 ▶ 総合科学技術会議議長及び議員（平成18年3月末時点）

●議長 小泉 純一郎 内閣総理大臣
●議員
・閣僚6名：安倍晋三・内閣官房長官、松田岩夫・科学技術政策担当大臣、竹中平蔵・総務大臣、谷垣禎一・財務大臣、小坂憲次・文部科学大臣、二階俊博・経済産業大臣
・有識者7名：阿部博之・東北大学名誉教授、薬師寺泰蔵・慶應義塾大学客員教授、岸本忠三・大阪大学客員教授、柘植綾夫・元三菱重工業代表取締役・常務取締役、黒田玲子・東京大学教授、庄山悦彦・(株)日立製作所取締役代表執行役執行役社長、原山優子・東北大学大学院工学研究科教授
・関係機関の長1名：黒川清・日本学術会議会長